

紀美野町第1回定例会会議録

平成25年3月26日（火曜日）

---

○議事日程（第6号）

平成25年3月26日（火）午前9時01分開議

- 第1 議案第19号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第2 議案第20号 平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第3 議案第21号 平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第4 議案第22号 平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第5 議案第23号 平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第6 議案第24号 平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第7 議案第25号 平成25年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第8 議案第26号 平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第9 議案第27号 平成25年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 第10 委員会の閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）
- 第11 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
- 第12 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

---

○議員定数 14名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良裕 光君

2番 町田 富枝子 君  
3番 田代 哲郎 君  
4番 小椋 孝一 君  
5番 北道 勝彦 君  
6番 向井中 洋二 君  
7番 上北 よしえ 君  
8番 伊都 堅仁 君  
9番 仲尾 元雄 君  
10番 松尾 紘紀 君  
12番 美野 勝男 君  
13番 美濃 良和 君  
14番 加納 国孝 君

---

○欠席議員

11番 杉野 米三 君

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本 光嘉 君
副町長	小川 裕康 君
教育長	橋戸 常年 君
消防長	家本 宏 君
総務課長	井上 章 君
企画管財課長	増谷 守哉 君
住民課長	牛居 秀行 君
税務課長	中谷 嘉夫 君
保健福祉課長	山本 倉造 君
産業課長	岩田 貞二 君
建設課長	山本 広幸 君
総務学事課長兼	中尾 隆司 君

教 育 次 長

生涯学習課長 尾 花 延 弥 君

会 計 管 理 者 西 切 博 充 君

水 道 課 長 温 井 秀 行 君

地籍調査課長 前 野 忠 弘 君

美里支所長 西 敏 明 君

国体推進課長 南 秀 秋 君

代表監査委員 向 江 信 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君

書 記 中 谷 典 代 君

## 開 議

○議長（加納国孝君） 杉野議員から欠席届が提出されていますので、報告します。

それでは、規定の定数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時01分）

---

○議長（加納国孝君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第19号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（加納国孝君） 日程第1、議案第19号、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから、質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） それでは、紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑いたします。

まず、128ページ、歳入です。

1款、国民健康保険税、1項、国民健康保険税、128ページ。平成25年度国民健康保険税の総計2億4,129万8,000円の計上です。平成24年度では2億5,196万6,000円で、1,066万8,000円の減額となっています。減額の理由について、説明をお願いします。

次、129ページの5款、前期高齢者交付金です。

5款、前期高齢者交付金、1項、前期高齢者交付金、1目、前期高齢者交付金が3億4,611万8,000円、平成24年度が3億9,401万円でしたので、4,789万2,000円の減額となっています。1節の現年度分、3億4,610万8,000円、これが平成24年度の計上では3億9,400万円となっていて、4,789万2,000円の減額となっています。2節の過年度分は、平成24年度と同じ1万円の計上ですが、各年度ともに今まではふえていたのに、平成25年度の予算から減額されている理由について、説明をお願いします。

それから、歳出に移ります。133ページ。

2款、保険給付費、ずっとそこから保険給付費の計上があります。保険給付費総額は、

10億2,788万3,000円の計上となっています。保険給付費については、合併した2006年、平成18年は9億4,000万円台であります。それ以後、2007年、平成19年以後、ずっと決算では2011年、平成23年度の決算まで10億円以上の保険給付が続いています。その間、人口減等に伴い、保険者数は減ってるし、被保険者数は減っているし、被保険者世帯も減っています。にもかかわらず、保険給付費が高どまりをする原因について、町としてどう見ているのか。そして、今後の見通しはどう考えているのかについて、説明をお願いします。

あとは、137ページ。

7款、共同事業拠出金、高額医療拠出金、1目、高額医療拠出金です。19節、負担金補助及び交付金で、高額医療費共同事業拠出金4,930万5,000円、これが平成24年度で6,246万8,000円で、1,316万3,000円の減額計上となっています。

3目、保険財政共同安定化事業拠出金、19節、負担金補助及び交付金、保険交付金で保険財政共同安定化事業拠出金1億5,395万9,000円の計上です。平成24年度は、1億7,197万8,000円の拠出となっております。1,801万9,000円の減額計上となっておりますが、二つの拠出金減額計上している理由について、説明をお願いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 税務課長 中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 田代議員の質疑にお答えいたします。

128ページの1款、国民保険税、1項、国民保険税の1,066万8,000円の減額についてですけれども、これにつきましては所得の減及び被保険者数の減となっております。昨年度比4.2%減となっております。これは、24年12月末の調定をもとに、過去3年間の減少率を見込んで、世帯で30世帯、被保険者で60人の減で、平成25年度の当初予算を積算しております。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 私から、幾つか質疑がございましたことに対して、お答えを申し上げます。

まず、129ページの前期高齢者交付金の減額理由についてのお尋ねからお答えを申し上げます。前期高齢者交付金につきましては、会社等の退職によりまして、前期高齢者が大量に国保に加入することで生じる保険者の負担の不均衡を調整するために、平成20年4月から前期高齢者医療制度が創設されまして、加入率が全国平均に比べ下回る保険者については納付金を、上回る保険者については拠出金をというふうな形の交付金でございます。対象年齢につきましては、65歳から74歳の方でございます。

それで、前期高齢者交付金が4,789万2,000円減っているということですが、ただいま申し上げましたように、この前期高齢者交付金というのは全体の被保険者数に占める65歳から74歳までの方の比率が、全国平均に比べて多いか少ないかよによって決定されるものでございます。その決定のされ方につきましても、例えば24年から25年といった単年度で比較するのじゃなくて、前々年度であるとか、それと全国の保険者の加入率の状況に応じて定数で決められて計算がなされるものでございます。一概に、その24年、25年だけを比べて議論できませんけれども、一応平成20年度におきまして、65歳から74歳までの方が1,315人ございました。平成25年1月末でございますが、1,243人ということで、約72名減になってございます。このようなことから、前期高齢者の数が減ったということで御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大変大きい課題を投げかけていただいたわけでありまして、保険給付、毎年10億円、これは平成19年度ぐらいからずっと10億円ぐらいにはなっております。被保険者につきましては、議員御指摘のように、右肩下がりで減っている状況でございます。

何で、その被保険者が減っているにもかかわらず医療費が下がらないんだということでございます。それにつきましては、一応国保会計の支出額の約7割近くが保険給付、いわゆる医療費でございます。厳しい国保財政を考えますと、この医療費をできるだけ削減していくことが、国保財政の健全運営にとって重要な課題であると私ども考えておるところでございます。

医療費を削減するためには、議員御指摘のとおり、以前からも御指摘を議員からいただいておりますが、疾病予防はもとより各種健診や特定健診の受診率を向上させ、疾病

が重篤な状況とならないうちに発見し、早期治療することが肝要と考えてございます。特定健診の制度につきましては、平成20年度から行われておりまして、その率につきましては、以前の議会でも申し上げましたとおり、右肩上がりの状況を示してございます。平成21年から平成23年におきましては、医療費につきましてはほぼ横ばいの状態でございますが、その原因につきましては、以前にもお答えを申し上げたと思うんですけれども、考えられますことは、医療の高度化、また薬品の高度化ということと、それともう一つ、私どもの国保の構造上の問題にあると考えてございます。といいますのは、60歳以上の被保険者の全体に占める割合が、平成24年12月末で56.7%でございます。

これ国保連合会がまとめておる資料でございますけれども、年齢階級別に考えてみますと、50歳から59歳までの方が、1人当たりの医療費として2万4,605円であるの対しまして、60歳を超えてきますと、急にそれが上がります。3万2,989円という統計が出ておりまして、8,384円、1人当たりの医療費が上がるというふうな状況でございます。そういうのが非常に1人当たりの医療費が高くなる層が、私ども紀美野町の国保におきましては全体の被保険者に占める割合が56.7%あるということも一つの要因であると考えてございます。

次に、137ページだったと思います。

7款、共同事業拠出金、1項、共同事業拠出金の中の高額医療費拠出金で、1,316万3,000円減額、この理由についてという御質疑であったかと思えます。この高額療養費の共同事業拠出金につきましては、80万円以上のレセプトに対して国保連合会のほうに拠出をしている拠出金でございます。これにつきましては、80万円以上のレセの件数の減と考えていただければよろしいかと思えます。

具体的な数字を申し上げますと、平成21年度が129件ございました。平成22年度は140人、平成23年度が152件、平成24年度が141件でございます。平成23年度から平成24年度におきまして11件減っておるということでございます。80万円以上のレセでございますので、最低でも80万円ということでございますので、単純に計算いたしましても、例えば100万円の11件として1,100万円あるわけでございます。そのうちの100分の59について、これは歳入のほうで入ってきてるんですけれども、いただけるということに対してのその交付金の原資をつくるための拠出金ということでございますので、これの減につきましては件数の減と考えていただけ

ればよろしいかと思えます。

それから、3目、保険財政共同安定化事業拠出金でございます。これにつきましても、前年度と比較いたしまして1,801万9,000円減っておるわけでありますが、これにつきましても、先ほど申しました高額医療費の拠出金と同じ理屈でございます。これにつきましては保険財政共同安定化事業拠出金でございます。こちらのほうは30万円から80万円の高額のレセに対して補助金をいただくための原資を出している拠出金でございます。これにつきましても、件数減ということで御理解をいただきたいと思えます。平成23年度におきましては924件ございましたものが、平成24年が872件ということで、52件マイナスになってございます。これについて、この推移の中から平成25年度につきましても、流れの中で減っていくという推計をいたしたところでございます。高額レセの件数減によります減額ということで御理解を賜りたいと思えます。

以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 1点だけ、再質疑します。

ただいまの共同事業拠出金の減額について、高額医療レセプト数の減だということで、高額医療が減っているということですよ、レセプトが減っているということは。ということは、全体には高どまり傾向というのは、給付費は高どまり傾向にあるけども、高額医療は少し減っているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

○住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の再質疑にお答えを申し上げます。

確かに、高額療養費につきましては、平成23年度決算額におきまして1億1,531万6,000円でございます。それで、平成24年度の決算額におきましては、1億2,175万3,000円と減ってございますけれども、平成24年度見込みといたしまして1億3,000万円、平成25年度予算の基盤となりましたのが1億円ちょっとということで、件数は確かに減ってはいるんですが、件数となかなか総額というのがマッチしません。

というのは、例えば80万円以上のレセプトでございますんで、81万円でも、これは対象になります。1件になるわけですね。ただ、800万円でも1件になるわけでご

ございます、件数が減ってるということにおいて高額療養費が下がっているのかということではございません。高額療養費につきましても、療養給付費と同じく横ばいといいましょうか、高値安定というか、高値横ばいの状態が続いておる状況であるという御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 127ページ、先ほど田代議員のほうからも質疑されておりましたけれども、私、23年度の決算書等も比較して健康保険税について見てみたんですけれども、大体95%前後というところで徴収率が出ていると思います。目標といえば、当然100%というふうになるんでしょうけれども、このところ財政厳しいんですけれども、また一般の家庭の状況等も厳しいと、そういう中でどういうふうを考えておられるのか。できるだけ、当然ですけれども100%目指していくと、それについての取り組みをお伺いしたいと思います。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

（税務課長 中谷嘉夫君 登壇）

○税務課長（中谷嘉夫君） ただいまの美濃議員の質疑にお答えいたします。

徴収率の関係でございますが、23年度の徴収率は87.63%、これは全体でございます。この徴収の取り組みですけれども、口座振替等、税務課としてはできるだけ徴収できるよう取り組んでおります。そういった負担等もございますけれども、税の負担につきましては公平ということでありますので、できるだけそういったことで徴収していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

（税務課長 中谷嘉夫君 降壇）

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 繰入金も大きく、町長も入れて、できるだけ厳しい、町民の厳しいところを何とかしていかなきゃならんというあらわれであるんですけれども、何せ厳しいんですよね。そのところで、一番大きい税金というのは国保税ということになってくるかと思うんですけれども、そういう意味でそういう町の取り組み、それと

ともに無理のないところで、要するに不公平のないというんですか、そういう徴収率の上げというんですか、考えなきゃならんと思うんですけども。

例えば、我々よく話し合いをするんですが、手当ですね、その人のどうしてもずるい立場で納めないというのか、本当に厳しいところであるならば、例えばその人にとって生活保護とか、そういうケース・バイ・ケースで町としても手当していくことも必要じゃないかというふうに思うんですけども、その辺についてはどうであるのか、どのように取り組んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 美濃議員の再質疑にお答えします。

そういった不公平をなくすということで、負担が大きい方については分納、それからまた減免とかそういった申請をいただいて、減免の対応をしていきたいと思います。また、それから滞納者の関係につきましては、悪質滞納者については、和歌山地方税回収機構のほうへまたお願いして徴収したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） そういうことでわかったんですが、先ほど言いましたように、個々の手当というんですか、そういう面で今言いましたように、納めてもらう立場ではその口座振替、あるいは分納、また人によっては減免と、これはもう考えていただかなきゃならんのですけれども、そういうふうに一步進んでそういうふうに、ある人によったら生活保護というふうなところへも、職員間の横の連絡をとって対応していくと、そういうことも必要じゃないかと思うんですが、その辺についてはどうなんですか。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 今言われましたように、滞納されている方について、また生活保護が必要であれば、また保健福祉課のほうとの対応、相談しながら、また納税相談をしながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案19号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第20号 平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算  
について

○議長 (加納国孝君) 日程第2、議案第20号、平成25年度紀美野町国民健康  
保険診療所事業特別会計予算について、議題とします。

これから、質疑を行います。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番 (美濃良和君) 146ページなんですけれども、歳入のところ、初日  
の説明でも外来収入が患者数の減によって1,100万円余りの減になっていると、こ  
ういうふうなことでありましたけれども、このところ各診療所ございますけれども、  
それぞれの状況等についてはどうであるのか、お伺いしたいと思います。

それから、149ページ、これも初日の説明で、下の部分ですね、2款、医業費、1  
項、医業費で、機械ですね、このところで391万3,000円の減になっていると、  
この超音波診察機がなくなったとか、そんな説明であったかと思うんですね、これの  
ところですね、問題なく診療活動ができるのかどうか、そこのところお伺いしたいと思  
います。

以上、よろしくお願ひします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 美濃議員の御質疑にお答えを申し上げたいと思います。

146ページでございます。外来収入、これ減っている理由につきましては、前日の議会で補正予算として、約1,100万円の減額について減額理由を申し上げました。そのことについてはそのとおりでございますので、省略をさせていただきたいと思いません。

それと、各診療所についての状況はどうかというお尋ねでございます。現在、紀美野町には6診療所ございまして、小川診療所、志賀野診療所、国吉診療所、長谷毛原診療所、真国診療所、細野診療所の計6箇所ございます。これらについての状況ということでございます。

これにつきましては、まず小川診療所の収入につきましては、平成20年度から平成23年度を見てみましても、減額状況でございます。具体的に申し上げますと、小川診療所におきましては、平成20年度が115万8,393円という実績額でございましたが、平成23年度実績におきましては、それが108万5,498円ということでございます。それから、志賀野診療所につきましても、やはり同じような傾向が出てございます。平成20年度におきましては、288万6,958円という実績値でございましたが、平成23年度におきましては242万820円と、約40万円ほど減っているという状況でございます。国吉診療所につきましては、平成20年度におきましては、2,891万520円という実績額でございますが、平成23年度におきましては、2,829万2,525円ということで、横ばいといったような状況でございます。長谷毛原診療所につきましては、平成20年度が3,643万731円でございますが、平成23年度では3,129万8,310円で、500万円ぐらいの減額の状況となっているところでございます。真国診療所につきましては、平成20年度におきましては263万9,166円という実績額でございますが、平成23年度では189万2,477円と、ここについても右肩で下がっておる状況でございます。細野診療所につきましては、平成20年度248万1,585円であったものが、平成23年度では230万9,644円ということで、ちょっと下がっているかなという状況でございます。

6診療所全体といたしましては、平成20年度から平成21年度につきましては、262万1,897円の減額といったような状況でございました。平成21年度から平成22年度につきましては、全体で約14万円ほどですけど、まあ増額であったということでございます。しかしながら、平成22年度から平成23年度におきましては、先日の補正のときにもいろいろと理由を申し上げましたけれども、それら理由が加味されま

して、全体で470万7,076円といったような大きな減額となっておるところでございます。

また、対象人員につきましても、それぞれこの6診療所ともに少なくなっているというふうな状況でございます。ちなみに、平成22年度と平成23年度の比較で申し上げますと、小川診療所については、対象人員が10人減っております。志賀野につきましては、5名ふえてございます。国吉につきましては、3名減っております。長谷毛原については、19名減っております。真国診療所については9名、細野については、5名でございます。全体で、平成22年度から平成23年度だけでございますけれども、41名の減でございます。平成20年度から平成23年度までの全体で見ますと、全体で221名の減ということで、先日も説明させていただいたとおりでございます。

以上、6診療所の状況とさせていただきます。

それから、149ページの御質疑であったと思います。

医療機器の減額391万3,000円については、前年度においては超音波診断装置を購入していたということが大きな要因であったという御説明をさせていただきました。議員の御質疑の中で、その超音波の診断装置が、適切に運用できているのかというふうなお尋ねであったかと思えますけれども、それにつきましては適切に運用されているものと理解しておるところでございます。

以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番(美濃良和君) 本当にだんだんと人口が減っていくという、厳しい中、頑張らせていただいと。そういうことでございまして、今も収入についてはそういうことで頑張らせていただいと。そういうことでございます。今後とも、よろしくお願ひしたいと思ふんです。

あと、機械の問題なんです、149ページ、全体超音波診察機を買ったけれども、今回もうそれはいいんで、そのその分の予算が減ったと、超音波診察機を買った分、前年終わったけれども、ことは買わなくてもいいから、予算が減ってるんだよという、その説明だったんですけども、ほかの機械等、古くなったりとかいろんな形があったり、または先生が少しでもいい医療をしていきたいということでのその要望等、その分からしてこの予算十分であるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたしたいと思います。

現在、私どもで把握しておりますのは、国吉診療所におきまして、ちょっと現像機が壊れてははいんですけども、調子が悪いというふうにお聞きしておりますので、これについてはまた先生のほうとも話をさせていただきまして、対応していきたいと考えてございます。また、同じ国吉診療所でございますけれども、胃カメラも、ちょっと悪かったので、ことし修繕によって直させていただきまして、今は使えてる状況でございますが、今後このような医療機器につきましても、老朽化等によりまして買い換え等が必要になってくるものと考えてございます。我々も事務は行ってるんですけども、実際医療機器につきましてもの使い勝手云々ということにつきましては、診療所の先生にお任せしている状況でございますので、今後診療所とも十分密に連絡をとり合いながら、不都合がないように適切に対応してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第20号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第21号 平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（加納国孝君） 日程第3、第21号、平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、議題とします。

これから、質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 1点だけ、お伺いします。

歳入で、162ページ。

3款、繰入金、1項、繰入金で、一般会計からの繰入金、1節、事務繰入金が1,033万9,000円の計上です。平成24年度は、1,424万9,000円を計上してしますので、395万5,000円、事務繰り入れ費を減額した理由について、説明お願いいたします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えを申し上げます。

162ページの3款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金でございます。この科目につきましては、広域連合のほうにお支払いをするものについて一般会計から繰り入れをしていただくというものでございます。その中で、事務費繰入金というのがございます。これにつきましては、平成24年度が議員おっしゃるように1,424万9,000円で、本年度計上が1,033万9,000円ということでございますので、391万円の減額とさせていただいたわけでありまして、これにつきましては、事務費に係ります共通経費でありますとか、町単独事業によるいろんな負担に対する、そういうふうなものでございます。

この減額につきましては、一応私どものほうで計算をしておるものではございません。広域連合のほうから基盤安定繰入金でありますとか、医療費給付繰入金でありますとか、職員給与の繰入金というふうな形で請求が来るものでございまして、どれがどうというのは複雑にきちっと御説明申し上げられないんですが、一つには、被保険者の減によるものと考えてございます。ただ、これも国保会計とよく似ておりまして、複数年度でいろいろの前々年度であるとか、そういうふうな形で向こうのほうで計算して、表が来て、その表に倣って計上させていただいてるというものでございますが、大きくは被保険者の減ということが大きな要因であろうと考えてございます。

具体的に申し上げますと、平成23年度におきましては、2,484人の被保数がございました。平成25年1月末におきましては2,448人と、約36名減ってございます。これは、あくまでも平成23年度から平成24年度といったふうなことでございまして、平成20年度から見てみましても、平成20年度から平成21年度については若干ふえておりますが、そっからは右肩下がりの状況で被保数が減ってるというふうな状況でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第21号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) 私たちは、この制度ができたときから、この制度に対して反対をずっと貫いてきました。75歳という年齢だけで線引きをした保険制度のあり方というのは、世界でも類を見ない我が国独特のもので、高齢者の尊厳を奪うものだというので、ずっと反対をし続けてきました。したがって、予算そのものがきちんと執行され、予算化されていても、制度そのものに反対している立場上、この予算にも反対せざるを得ませんので、そういうことで反対いたします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（加納国孝君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第22号 平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長（加納国孝君） 日程第4、議案第22号、平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから、質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番（田代哲郎君） まず、歳入、1款、介護保険料です。177ページです。

1項、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料、1節、現年度分で、特別徴収保険料2億4,206万円の計上になっています。平成24年度2億3,788万9,000円で、417万1,000円の増額になっていますが、保険料の引き上げをことしはない年なんで、少しふやして計上した理由について説明をお願いします。

次に、歳出です。

176ページの総括のところで、歳入歳出予算事項別明細書、1、総括ということで、歳出で、歳出合計15億7,803万6,000円と、平成24年度介護保険事業特別会計予算（第3号）の歳出合計は、16億931万2,000円です。平成24年度の補正でそうになっているんですが、既に平成24年度の補正額で、この当初予算額を上回っています。超えているという状況になってますので、介護予防や疾病予防によほど力を入れないと、この予算で歳出がまたふえ続けるというふうに思います。それが、あくまでも平成24年度の実績からのことなんですけど、その点についてどういう見通しを持っておられるのか、お伺いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長（中谷嘉夫君） 田代議員の質疑にお答えいたします。

1款、介護保険料、1項、介護保険料、1目、第1被保険者保険料、1節、現年度分

特別徴収保険料の2億4,206万円、前年度比458万円の増についてですけども、被保険者に伴う増となっております。平成24年度当初では、3,949人に対しまして平成25年度が4,013人となりまして、64人の増となります。それに伴う増額でございます。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 176ページでございます。

歳出合計が、平成24年度の補正の額を下回っているということで、今後の給付費の動向をどうとらえているかということでございます。給付費につきましては、1号被保険者のうちに後期と前期がございまして、前期につきましては増加していきまして、後期が減少していく。利用者がほとんどが後期ということでございまして、全体的に利用者がここしばらくは減っていく傾向にあるのではないかと考えています。

それと、議員もおっしゃいますとおり、介護予防は従来より力を入れておりまして、疾病予防をはじめとする介護予防の実施によりまして、全体的に介護を利用する人が減るとか、利用時期が後ろへずれていくとかということも期待を込めて、こういう予算措置となりました。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 介護保険料で被保険者がふえたためにとということで、ただ全体的に資料説明等を見ますと、相変わらず第2段階の被保険者が多いようですが、先ほどの国保税の説明では、被保険者減もあるけど所得減ということもあるという説明であったんですが、この町の介護保険被保険者の特徴というのは、第2段階とか第3段階の基準の領域にない被保険者が多いということが特徴かと私は把握しているんですが、その辺についてどういうふうに見ておられるのか。その被保険者がふえたから保険料はふえていくよということがあるんかどうか、その点だけ伺います。

○議長 (加納国孝君) 税務課長、中谷君。

○税務課長 (中谷嘉夫君) 今回の増額ですけども、団塊の世代の方で、厚生年金

等の方がふえているということがありまして、保険料の５段階から７段階の方の中で、約６０名ほどふえております。そういったことで、被保険者に伴う保険料が増額されているということでございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。  
これから、議案第２２号に対し、討論を行います。  
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。  
これから、議案第２２号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２２号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第２３号 平成２５年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計  
予算について

○議長（加納国孝君） 日程第５、議案第２３号、平成２５年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について、議題とします。  
これから、質疑を行います。

１３番、美濃良和君。

（１３番 美濃良和君 登壇）

○１３番（美濃良和君） ２０２ページなんですけれども、この歳入のところの使用料、ここの目では観光と、それから農林業と二つの使用料があります。その中、ふれあい公園のほうの施設使用料３，０００万円と、前年に比べて増額で提案されています。その農林のほうなんですけれども、４万４，０００円ということで減額の提案になっておりますが、実際、状況等を見てみまして、また聞いたりするんですが、このふれあい

館の使用料というのは厳しい状況になると。この施設というのは、パークゴルフのように、公園のほうについてはスポーツの振興のためにいろいろと頑張ってもらえる方々があつてふえてきてると思うんですけども、ふれあい館というのは圧倒的にやってきてくれる方々というのは、芝生を利用して子どもを遊ばしたりしてると、そういうふうな方々で、要するにお金を使ってというよりも、金を使わずに遊びたいと、そういう方々が多いように思います。

そういうようなことで、なかなかふれあい館の中で飲食したり、あるいはお土産に物を買って帰るかということになかなか結びつきにくいという、それに昨今のこの景気の悪さということで厳しいんじゃないかと思いますが。しかし、あそこを閉めてしまえば、また問題も出てくると思います。そういうことで、このところをふれあい館使用料の4万4,000円の減額、この見方ですね、また本年度予算の279万5,000円がそれでいいのかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 美濃議員の使用料の件についてであります。

まず、ふれあい公園の施設等の使用料ということで、196万4,000円の増額をしております。これは、全体的に年間を通して平均的に3,300万円ほどの収益がございます。それを見込んで10%落とした形で3,000万円と、今年度計上させていただいております。

また、農林施設につきましては、ここ何年か下降ぎみでありますので、多少の減という形で予算計上をさせていただいております。芝生公園は、かなりの人、年間通じて約18万人、19万人弱の人が来られております。そんな中で、その農産物を買って帰るかということもあるんですが、芝生公園を利用して家族で遊んで帰るとするのが通常だと思っております。農産物等の販売がちょっと今下降ぎみということで、減額ということで予算計上ということで御理解賜りたいと思います。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 町のほうでもいろいろと考えられて運営をしてくれていると思うんですけども、特に今課長の説明でもあったように、来られてる方々の中で

なかなか野菜を買って帰ろうかとならないと。しかも、最近産直、直売ですか、直売というのはそういうブームがちょっと落ちてきている状況のようで、打田の「めっけもん広場」ですか、あそこでもちょっと落ちてきているというふうな状況にあるように聞かれますね。

そういうことで、今ふれあい館のほうの使用料について、売り上げの何%というふうになっているんですか。そういうような形になってますよね。そのところで、ある程度町としてもそのパーセンテージを落とすとか、厳しい町の財政ですから、あれもこれもと言うと金がなくなってくるということになってくると思うんですけれども、しかし、できるだけ今のところを頑張ってもらって、少しでも町の生産物を売ってもらいたいし、続けてもらいたいという立場ですね、その辺のところのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 農産物の販売が下降きみということで、御説明させていただきました。販売の5%を町の収入とさせていただいております。今後、販売を促進する事態がかなり難しいかなとは思っておりますが、よい品を、地域の産物を集めた形で、また加工品も含めて販売へ提供していきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 一般会計の中で、加工品についてのところでもいろいろと要望込めて質疑いたしましたけれども、何にしてもかなりボランティア的に皆さん頑張ってもらっていて、町の品物を金に変えていくと、その町に落としていくということで頑張ってもらっていると思うんです。そういうところが、やっぱり閉めるということになってくると、大変私たちの思っているところと違うことになってまいりますので、今販売の5%ということで説明があったわけでございますけれども、一度検討願いたいと思います。これは、要望です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第23号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第24号 平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第5、議案第24号、平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

これから、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第24号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第25号 平成25年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第7、議案第25号、平成25年度紀美野町野上簡易

水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから、質疑を行います。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番(美濃良和君) 229ページなんですけれども、ここで簡易水道費の中の衛生費の中の作業費ですね、このところで需用費の中にも修繕料として882万6,000円上がっておりますけれども、野上簡水も美里簡水もそうなんですけれども、それぞれに古い施設、上水道自体もそういういろいろとあると思うんですけれども、この間にやっぱり幾つかの漏水ということで、広い地域にあると思うんですが、この修繕料ですね、882万6,000円、これで十分であるのか、これについてお伺いしたいと思います。

あとまた、野上簡水についての有収率は何%になってるのか、お伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長(温井秀行君) 美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

予算書229ページの中の修繕料でございます。この内容で十分でしょうかという御質疑でございます。昨年度は随分漏水の情報や漏水の調査を行いまして、かなり修繕をさせていただきました。そして、本年度も計上額で修繕を行っていきたいと思っております。この内容で、本年度は十分かと私どもは考えております。

また、有収率につきましては、野上簡易水道、今申し上げましたが、随分修繕をしておりますので、この数字は横ばいと考えております。90.9%ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長(加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第25号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第26号 平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第8、議案第26号、平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから、質疑を行います。

4番、小椋孝一君。

(4番 小椋孝一君 登壇)

○4番(小椋孝一君) 1点、お伺いしたいと思います。

245ページのメーターの検針委託費、この予算の説明書欄に、メーター検針委託料ということで、228万6,720円が載っておりますけども、これ福田から毛原ということで、1件当たり105円ということになって、野上の水道事業を見てみますと80円で回っておられるということですけども、ここには何名かでちゃんと明記しておりますけども、この地区での戸数だけしかになっておりませんので、これ何名で回っておられるのか。野上が80円であって美里が105円という、この差の違いを説明をお願いします。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長(加納国孝君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時14分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時30分）

○議長（加納国孝君） 水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 小椋議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

まず、美里簡易水道の料金の検針の件でございます。80円ということでございます。当初の説明資料のまず80円の額は、ページ数が155ページ、上水道の検針委託の金額でございます。上水道は、野上のおうちがかたまっていますので、歩いて回っていただいたり、あるいはちょっとバイクで、自転車という条件でございますので、金額は80円と以前から設定をさせていただいております。

一方、ページ数の説明資料145ページには、野上簡易水道のメーター検針委託料、ちょうど中段ぐらいですが、1件につき105円と計上させていただいております。そして、ページ数が150ページには、美里簡易水道のメーター検針の料金、どちらも105円を以前から計上させていただいております。野上簡易水道も美里簡易水道も、少し場所が離れていますので、検針に行ってください地域のほうはこの金額に設定をさせていただいております。上水道の地域と、それから簡易水道の地域との少し集落、おうちの関係で料金の設定に変更が以前からございます。

そして、検針員ですが、美里は150ページの予算説明資料でお示しの福田から151ページ上段、真国地域までの7名の方と、それらシルバー人材センターにお願いしている農水41カ所のほうをシルバーに受け持っていて、今8名の方をお願いをしている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（水道課長 温井秀行君 降壇）

○議長（加納国孝君） 4番、小椋孝一君。

○4番（小椋孝一君） わかりましたが、8名でこの地区に振り分けて回っているということで理解したらよろしいんですか。

それと、この80円と105円の、もちろん件数がちょっと遠いということで、それはもうわかりました。この105円、合併した当時からののか、ちょっと何年ぐらいからこの値段のほうを適用しているのかも、もしわかれば教えていただきたいと思います。

それと、あと1点、前々から他の議員もこの美里の簡易水道事業については、有収率が大変悪くて、結構改善させてもらってるという御答弁もいただいたんですけど、今有収率、どれくらいあるのかも伺いたしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 水道課長、温井君。

○水道課長（温井秀行君） 御質疑にお答えをさせていただきます。

この金額について、いつかからって、私もちょっと今申しわけないですが、調べさせていただかないと、早急に調べさせていただきます。

また、有収率につきましては、以前も御答弁申し上げましたが、69.9%でございます。しかしながら、昨年末から随分調査を行い、集落内等で修繕をいたしたところでございますので、現在は75%という状況でございます。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時35分）

---

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時37分）

○議長（加納国孝君） 水道課長、温井君。

○水道課長（温井秀行君） 小椋議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

再確認をいたしまして、この金額105円は、合併協議から実施をさせていただいております。合併協議で協議をさせていただいた内容でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第26号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第27号 平成25年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第9、議案第27号、平成25年度紀美野町上水道事業会計予算について、議題とします。

これから、質疑を行います。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番(美濃良和君) この上水道については企業会計をとっているのですが、繰り入れもなく単独でやっていかなあかんということで、料金等も厳しいというふうに見方がありますが、こういう金額をとっております。

しかし、そうなってくると、横並びにほかの簡水もなってくるんですけども、そういうことで、収入、支出、それを合わせていかにやらんということなんですけれども、今後古い施設、古いところ、また修理・交換もしながらやっていかなきゃならんと思うんですけども。ちなみに、こここのところで剰余金、その剰余金の処理ですね、それが幾らたまっているのか、お伺いしたいと思います。

あと、施設も、この施設についても、新しいところもあれば、また古いところもあるかと思いますが、この上水道施設の有収率についてもお伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長(温井秀行君) 美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

剰余金の金額ということでございまして、予算書の264ページ、中段から下段にかけて、剰余金、1、資本剰余金、2、利益剰余金の項目がございまして。資本金剰余金合計が、1億1,143万8,665円、それから利益剰余金合計が1億7,434万650円、剰余金合計が2億8,577万9,315円というふうに計上をさせていただいております。

それから、有収率でございますが、こちらも野上簡易水道同様に、92%でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 今、説明いただいたのは、2億8,577万9,315円と、これは単年度だけではなくて、累積合わせてですか。それで、全部ですね、そういうふうな基金は持たないと、そういうことという方針なんですよ。それでよろしいんですね。

○議長 (加納国孝君) 水道課長、温井君。

○水道課長 (温井秀行君) 今、おっしゃられた内容で、基金はさせていただいておりません。また、流動資産といたしまして、265ページに掲載の現金・預金の金額も2億1,601万4,804円でお示しをさせていただいている内容でございますので、御理解いただきたいと思ます。

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第27号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 委員会の閉会中の継続調査の申し出について (総務文教常任委員会)

◎日程第11 委員会の閉会中の継続調査の申し出について (産業建設常任委員会)

◎日程第12 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（加納国孝君） 日程第10、日程第11及び日程第12、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに、総務産業常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（加納国孝君） 次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会、（定例会までの間に開かれる臨時議会を含む）までの会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成25年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前10時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年3月26日

議 長 加 納 国 孝

議 員 北 道 勝 彦

議 員 向 井 中 洋 二